

# 土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、「がけ崩れ」や「土石流」、「地すべり」といった土砂災害を引き起こす可能性があります。これらが発生するときには、多くの場合、何らかの前兆現象が現われます。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、速やかに安全な場所へ避難してください。

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りの土砂災害危険箇所がどのタイプであるか確認しておきましょう。

がけ崩れ	土石流	地すべり
		
<p>地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。</p>	<p>長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。</p>	<p>大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。</p>

！ こんなときは要注意		土砂災害の前ぶれ(前兆現象)		
五感	移動主体	がけ崩れ	土石流	地すべり
視	山・斜面・がけ	●がけに割れ目が見える。 ●がけから小石がバラバラと落ちる。 ●斜面がはらみだす。	●溪流付近の斜面が崩れだす。 ●落石が生じる。	●地面にひび割れができる。 ●地面の一部が落ち込んだり盛り上がりやすくなる。
	水	●表面流が生じる。 ●がけから水が噴き出す。 ●湧水が濁ります。	●川の水が異常に濁る。 ●雨が降り続けているのに川の水位が下がる。 ●土砂の流出。	●沢や井戸の水が濁る。 ●斜面から水が噴き出す。 ●池や沼の水かさが増える。
覚	樹木	●樹木が傾く。	●濁水に流木が混じります。	●樹木が傾く。
	その他	—	●溪流内の火花。	●家や擁壁に亀裂が入る。 ●擁壁や電柱が傾く。
音	—	●樹木の根が切れる音がする。 ●樹木の揺れる音がする。 ●地鳴りがする。	●地鳴りがする。 ●山鳴りがする。 ●転石のぶつかり合う音。	●樹木の根が切れる音がする。
におい	—	—	●腐った土のにおいがする。	—

▲上記は一般的な前ぶれです。すべての場所において必ず起きるといったものではありません。

## 避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。

<p><b>状況により、すばやく避難しましょう</b></p> <p>避難情報などが発表されていなくても、雨の状況などから判断し、自主的に避難しましょう。</p>	<p><b>家族には連絡メモを残そう</b></p> <p>外出中の家族には、「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくとい良いでしょう。</p>
<p><b>防災メモを持とう</b></p> <p>高齢者や子どもは、事前に住所・氏名・連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。</p>	<p><b>集団で助け合おう</b></p> <p>単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。</p>
<p><b>車での避難は控えて</b></p> <p>車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は避けましょう。</p>	<p><b>安全なルートで避難</b></p> <p>避難所への経路は、川べりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。</p>
<p><b>持ち出し品は最小限に</b></p> <p>非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。</p>	<p><b>避難所では指示に従いましょう</b></p> <p>避難所に着いたら、係の人の指示に従い、住所・氏名を報告しましょう。</p>

## 浸水時の水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、避難所への移動(水平避難)だけでなく、近隣ビルの高層階や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行い救助を待つという判断も必要です。



避難所への避難(水平避難) 高所への避難(垂直避難)

## 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生危険度が高まったとき、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で作成・発表する情報です。

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。



## 土砂災害から身を守るための3つのポイント

土砂災害の被害を防ぐためには、日頃からの備えが重要です。土砂災害から身を守るために知っておくべき3つのポイントを紹介します。

- ①住んでいる場所が「土砂災害危険箇所※」かどうか確認する。
- ②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する。
- ③早めの避難が重要。

※土砂災害が発生するおそれのある箇所。

## 有田市の防災体制と避難情報

災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには『災害対策本部』を設置し、対応します。また、災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発表します。内容と周囲の状況に注意して行動しましょう。



## インターネットによる防災情報の入手先

有田市の避難所、津波や雨量・河川水位等の情報は、パソコンや携帯電話を使ってインターネットからも確認することができます。

<p><b>有田市ホームページ</b></p> <p>●有田市の避難所や防災に関する情報を提供</p> <p><a href="http://www.city.arida.lg.jp/">http://www.city.arida.lg.jp/</a></p>	<p><b>気象庁</b></p> <p>●全国の気象や災害、洪水予報などの情報を提供</p> <p><a href="http://www.jma.go.jp/jma/">http://www.jma.go.jp/jma/</a></p>	<p><b>防災わかやま</b></p> <p>●和歌山県内の災害・防災・避難情報などを提供</p> <p><a href="http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html">http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html</a></p>
<p><b>和歌山地方気象台</b></p> <p>●気象に関する警報・注意報を発表</p> <p><a href="http://www.jma-net.go.jp/wakayama/">http://www.jma-net.go.jp/wakayama/</a></p>	<p><b>和歌山県砂防課</b></p> <p>●土砂災害警戒情報などの情報を提供</p> <p><a href="http://kasensabo01.pref.wakayama.lg.jp/new/">http://kasensabo01.pref.wakayama.lg.jp/new/</a></p>	<p><b>川の防災情報</b></p> <p>●全国の雨量や水位などの情報を提供</p> <p><a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a></p>

**防災わかやまメール配信サービス(無料)**

防災情報をメールでお知らせするサービスです。登録は次のアドレスへ空メールを送信してください。[regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp](mailto:regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp)



## 非常持ち出し品について

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を常備しておきましょう。

<p><b>食品・水</b></p> <p>□ 飲料水(500mlペットボトル程度)</p> <p>□ 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通さなくても食べられる物</p>	<p><b>救急・安全関係</b></p> <p>□ 救急医薬品(絆創膏・傷薬・包帯)</p> <p>□ 病人やお年寄りの常備薬</p> <p>□ ヘルメット(防災ずきん)</p>	<p><b>貴重品</b></p> <p>□ 現金 □ 預貯金通帳、印鑑</p> <p>□ 権利証書 □ 免許証</p> <p>□ 健康保険証</p> <p>□ クレジットカード類</p>
<p><b>日用品</b></p> <p>□ 筆記用具 □ ろうそく、ライター</p> <p>□ 電池 □ ティッシュペーパー</p> <p>□ ビニール袋 □ 懐中電灯</p> <p>□ 携帯ラジオ □ ナイフ、缶切り</p>	<p><b>衣類など</b></p> <p>□ 衣類(下着・上着)</p> <p>□ タオル □ 毛布</p> <p>□ 手袋、軍手</p>	<p><b>その他</b></p> <p>□ 洗面用具(歯ブラシ・石けん)</p> <p>□ ほ乳びん □ 紙おむつ</p> <p>□ メガネ</p>

## 災害用伝言ダイヤル

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従ってください

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の登録・再生をすることができます。毎月1日・15日、正月三が日、および防災週間・防災とボランティア週間においてお試し利用ができます。



## 災害用伝言板サービス

携帯電話を使って被災者は安否状況の伝言を登録し、外部の人がその伝言を確認できます。携帯電話のトップメニューから「災害用伝言板」を開き、伝言の登録・確認を行います。



## 災害用ブロードバンド伝言板(web171)

インターネットを利用して被災者の安否確認を行う伝言板です。伝言情報の登録・閲覧が可能です。

<https://www.web171.jp/>

上記へアクセスし、案内に従って操作してください

## いざというときの連絡先

<p><b>有田市役所</b></p> <p>☎ 0737-83-1111</p> <p style="font-size: small;">(代表)</p>
<p><b>有田市消防署</b></p> <p>☎ 0737-83-3119</p>
<p><b>有田警察署</b></p> <p>☎ 0737-83-0110</p>